

平成 30 年 9 月 13 日

藤原 浩

発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を
改正する条例の制定について反対討論

私は、発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場で討論いたします。

まず申し上げたいのは、町の財政状況が窮迫していることを解決するために、議員定数を削減し議会費減額を図ることは、本末転倒の議論であるという事です。議員定数が削減することにより、住民数が少ない地域の意見の反映が十分に行われず、地域の課題が見えにくくなる事が考えられます。これは、国・県の状況を見ても容易に考えられることであり、人・企業の集中する都市部経済は税金が投入され、インフラ整備や手厚い住民サービスがなされるのに対し、県西の外れである当町の苦労は皆さんも身にしみてお分かりのことだと思います。

住民の中に、「議員を減らすべき」という声があることは、私も知っています。なぜそういう声があるのか。それは、議員や政治に対する不信や不満、あきらめの現れにほかなりません。

こうした政治、議員への不信を払拭するためにやるべき事は、議員定数削減ではなく、住民の信託に応える議員個々の活動の前進と、住民代表としての審議・政策立案能力を向上させることです。定数削減すれば良いという議論は、議員の存在意義の否定につながるものであり、結果、住民福祉の向上を妨げるものと考えます。

以上述べましたとおり、本条例案は、議会の機能を低下させ、住民を町政から遠ざける懸念を抱かせるものであり、容認できません。

議員の責務を果たし、住民の信頼を高めることに更に尽力することを申し上げ、反対討論といたします。

以上